

2009 年第 61 號法律公告

《〈逃犯 (德國) 令〉(生效日期) 公告》

現根據《逃犯 (德國) 令》(第 503 章，附屬法例 X) 第 1 條，指定 2009 年 4 月 11 日為該命令開始實施的日期。

保安局局長
李少光

2009 年 3 月 25 日